

「生徒にとっても教員にとっても魅力ある部活動」を目指して — 中学校部活動ガイドラインを策定

柏崎市教育委員会では設置する中学校における部活動運営の適正化を目的として、「柏崎市立中学校部活動ガイドライン」を策定し、平成 31（2019）年 4 月から適用します。

1 基本方針

中学生の健全な成長の確保と部活動への自主的・主体的な参加や、教員のワーク・ライフ・バランスの実現

2 ガイドライン概要

(1) 部活動の在り方

- ・計画性を持ち生徒の主体性を尊重できるよう活動を工夫します。
- ・指導の基本方針を明確にし、保護者の理解と協力を得られるよう努めます。

(2) 活動時間

月曜日～金曜日（平日）	原則 2 時間程度
土曜日、日曜日、祝日	原則 3 時間程度
長期休業中	教員の勤務時間の 3 時間程度

(3) 休養日

月曜日～金曜日（平日）	原則 1 日以上
土曜日、日曜日、祝日	最低 1 日
長期休業中	月曜日～日曜日の 1 週間に 2 日以上

3 策定の経緯

部活動においては、その意義や教育的効果が認められる一方で、指導の過熱化による生徒の健康への影響や、部活動顧問となる教員の長時間労働などの負担が増えています。そのため、柏崎市教育委員会では、スポーツ庁及び新潟県教育委員会による部活動の在り方に係わる方針の策定を受け、関係者への聞き取り等も参考にしながら「柏崎市立中学校部活動ガイドライン」を策定しました。